

「三重県ものづくり企業バーチャル展示会」に関するQ & A

Q 来場予定者について、詳しく教えてほしい

A 来場案内として、プレスリリース及びその他媒体を利用して広く周知します。加えて、県内外製造業や高等教育機関・工業系高等学校については、個別に案内を行います。

展示会来場にあたっての登録を不要にすることから、展示会場 URL をご存じの方は誰でもアクセスできますので、掲載する情報の機密性については、お気を付けてください。

Q 商社や代理店は出展することができるか

A 応募対象外です。

自社で部品や製品および設備等の加工・製造・組み立て等を行う企業を対象としています。

Q 参加企業選定方法に記載のある選考はどのようなものか

A 応募者多数の場合、外部有識者を含む選定委員会にて決定します。

選考においては、独自性の高い技術や製品であり、省エネ、業務省力化、作業効率化、環境負荷の低減、DX化に関連した展示内容であるものを優先します。

Q 掲載するコンテンツは具体的にはどのようなものか。

A 以下の表の通りです。

なお、今回の展示会の趣旨に沿った内容としてください。三重県が不相当と判断した際は、掲載を認めない場合があります。

コンテンツ	形式	容量	サイズ	数量
企業ロゴ	png	※1	W1440px × H900px	1
動画	mp4	10MB以下	W1920px × H1080px ※2	1
資料、ポスター等	pdf	※1		5 ※3
呼込音声(音声ガイド)	mp3	※1		1

※1:容量に対する制限はありませんが、極端に大きい場合はこちらで圧縮します。

※2:サイズが異なっても問題ありませんが、上下左右に黒帯が生じる場合があります。

※3: 1点は応募書類の企業概要シート及び展示内容シートとします。残りの4点は、自社PRや提案の補足資料など、自由にご用意ください。

Q 出展応募の時点でコンテンツを提出する必要があるのか。

A 出展応募の段階では、提出いただく必要はございません。出展応募の際に必要な書類は「展示内容シート」、「企業概要シート」、「企業パンフレット」です。

Q 開催までの準備として出展企業としてすべきことは何か

A 出展が決定した場合、展示会に掲載するコンテンツを提出いただくこととなります。提出期日は出展決定後にお伝えしますが、展示会開催2週間前の1月中旬頃を予定しています。

Q すべてのコンテンツを埋める必要があるか

A 可能な限りすべてのコンテンツを埋めていただきたいと考えております。埋めることができない場合は、当該コンテンツをブランク（空白）として表示します。

Q 問い合わせ機能とはどのようなものか

A 来場者が出展企業に対してコンタクトを取るために使用される機能です。来場者は「企業名」、「部署名」、「担当者名」、「電話番号」、「メールアドレス」及び「問い合わせ内容」等を記入のうえ、問い合わせを行います。問い合わせがありましたら、登録いただいたメールアドレスに送信されます。

Q 開催期間中に出展企業としてすべきことは何か

A 来場者からの問い合わせ・商談希望等にご対応ください。

(展示会の問い合わせ機能)

登録いただいたメールアドレスに、問い合わせ内容が送信されますので、ご対応ください。

(直接のコンタクト)

展示物にある連絡先等を参考に来場者から直接コンタクトがある可能性もございます。その場合も同様にご対応願います。

また、自社HPへのバーチャル展示会情報の掲載や、既存のお客様・営業先へのご案内等、集客につきましては出展者においてもご協力いただきますようお願いいたします。

Q 問い合わせには、すべて対応する必要があるのか

A 原則として対応いただくこととしますが、バーチャル展示会の趣旨（商談等）にそぐわない問い合わせにつきましては、事務局で対応させていただきますので、事務局まで報告・相談ください。

なお、問い合わせ機能による問い合わせは事務局でも把握可能ですが、直接のコンタクトは事務局では把握できません。

Q 開催結果（データ）については、出展者に情報提供されるのか

A 以下の開催結果（データ）は情報提供させていただき予定です。

- ・バーチャル展示会来場者数
- ・自ブース来場者及び各コンテンツ閲覧数

※ブース来場者及びコンテンツ閲覧者の属性情報については、来場にあたっての登録を不要としており把握できないため、情報共有させていただくことができません。

Q バーチャル展示会活用セミナーの対象は。

A 三重県内に事業所・営業所等を有する中小企業・小規模企業であれば、セミナーにご参加いただくことができます。

「三重県ものづくり企業バーチャル展示会」の応募条件に該当する必要はございません。

バーチャル展示会の経験がない方やバーチャル展示会の活用に取り組みたいと考えている企業様がございましたら、積極的にご参加ください。

Q セミナーを受講した場合、必ず「三重県企業ものづくりバーチャル展示会」に応募しなければならないのか。

A 必ずしもバーチャル展示会に応募いただく必要はなく、セミナー受講のみでも可です。

Q 「三重県ものづくり企業バーチャル展示会」に応募するにあたり、セミナー受講は必須であるのか。

A 必須ではありません。セミナーを受講しない企業でも出展応募いただくことができます。

Q セミナーの受講有無は、参加企業選考に影響しますか。

A 影響いたしません。セミナー受講状況によらず、提出いただいた応募書類を基に審査、選考を行います。